

消 防 の 沿 革

消 防 の 沿 革

年	月	事 項
大正	4	野原秀太郎氏、林愛助氏外多数の有志により茂漁地区に私設茂漁火防組を設立する。(腕用ポンプ等機械器具を寄附金により購入する。 北岡善作氏、浅野留次郎氏外多数の有志により漁地区に私設漁火防組を設立する。 宮田早太郎氏、福本磯次郎氏外多数の有志により中恵庭地区に私設恵庭火防組を設立する。
	5	6 田中善松氏、中村長吉氏外多数の有志により中島松地区に私設島松消防組を設立する。
	10	7 茂漁・漁火防組、島松消防組が恵庭村消防組として公認され、茂漁を第1部、漁を第2部、島松を第3部とする。
	12	4 私設恵庭火防組が恵庭村消防組として公認され第4部となり、ここに恵庭村消防組設置4部制として発足する。 初代組頭大川鶴次郎氏就任。
	13	7 加藤梁一氏、加藤梅太郎氏外多数の有志により中央地区に中央私設消防組を設立する。
	14	9 恵庭・千歳消防連合演習を実施。
昭和	5	1 北海道庁長官より規律厳正につき「金馬簾」が授与される。
	9	8 消防組の組織を4部制から3部制に改め恵庭地区を第1部、島松地区を第2部、中恵庭地区を第3部とする。 第3部詰所敷地として恵庭村上山口24番地に面積327平方メートルを、北海道国有地未開発地処分法第2条により取得する。
	10	福本豊一氏、津川甚太郎氏外多数の有志により恵庭駅前地区に恵庭駅前私立消防組を設立する。
	11	7 消防ポンプ自動車購入の要望高まり、漁・茂漁地区有志の寄附金によりはじめて消防ポンプ自動車(フオード)を購入する。 漁・茂漁地区有志の寄附金により詰所兼車庫(木造2階建99.16平方メートル)を漁村98番地に建設する。
	13	4 大川鶴次郎氏辞任により2代目組頭嘉屋辰十郎氏就任。
	14	3 第2部詰所を中島松から島松市街に移し島松養鶏組合の建物を無償借用する。 4 消防組を警防団に改組し恵庭村警防団とする。 第1部・第2部・第3部をそれぞれ第1分団・第2分団・第3分団とする。 初代警防団長田中菊治氏就任。 9 上山口地域住民より木造2階建1棟(上山口24番地99.16平方メートル)を第3分団詰所施設として寄附を受ける。 消防ポンプ自動車(シボレー)を購入し第3分団に配置する。
	16	4 茂漁地区に火災が発生し地域の民家15戸焼失する。

年	月	事 項
昭和 1 7	2	松鶴国民学校焼失する。
	5	中央私設火防組が警防団第 3 分団に合併する。
1 8	3	第 2 分団詰所兼車庫の敷地（2 8 2 . 8 1 平方メートル）を田中鷺丸氏より無償借用し島松地区有志の寄附金による詰所兼車庫の寄附を受ける。（木造 2 階建 9 9 . 1 6 平方メートル）
	4	田中菊治氏辞任により 2 代目警防団長森末庄平氏就任。
2 0	9	松園国民学校焼失する。
2 1	4	橋本数馬氏外多数の有志により漁太地区に私設漁太消防団を設立する。
2 2	4	警防団を消防団に改団し恵庭村消防団とする。 初代消防団長嘉屋辰十郎氏就任。
	1 2	旧日本軍隊より貨物輸送用車輛の払下げを受け地域住民の寄附金により消防ポンプ自動車に改装し第 2 分団に配置する。
2 4	4	恵庭村消防団条例施行に伴い 1 団 3 分団制定員 1 0 8 名とする。
2 6	4	町制施行される。
2 9	5	千歳町と消防相互応援協定を締結。 千歳駐屯合衆国陸軍部隊（消防隊）と消防相互援助協定を締結。
	6	広島村と消防相互応援協定を締結。
	1 2	消防ポンプ自動車を購入し第 3 分団に配置する。
3 0	1	嘉屋辰十郎氏死去により 2 代目消防団長関孫三郎氏就任。
	4	町の発展に対応し消防力強化のため第 1 分団に常備部設置、常備員 2 名を配置する。
	9	水槽付消防ポンプ自動車を購入し第 1 分団に配置する。
	1 1	常備員 2 名増員し 4 名となる。
3 1	1 2	消防ポンプ自動車を購入し第 2 分団に配置する。
3 2	6	千歳駐屯合衆国空軍部隊（消防署）消防相互援助協定を締結。
	1 0	島松地区に簡易水道完成し消火栓 1 6 基新設、恵庭地区に 4 0 トン級防火水槽 1 基新設する。
3 4	4	小玉運吉氏外多数の有志により北島地区に私設北島松消防団を設立する。
	9	集中豪雨により町内一円にわたって水害が発生大惨事となる。 （被害総額 1 2 5 , 5 5 5 千円）
3 5	1 0	団本部及び第 1 分団詰所兼車庫建設用地として京町 8 0 番地に 6 5 7 . 8 5 平方メートルの土地を取得する。
3 6	3	団本部及び第 1 分団詰所兼車庫（鉄筋コンクリートブロック造一部 2 階建 2 2 5 平方メートル）を京町 8 0 番地に建設する。

年	月	事 項
昭和 3 7	4	小型動力ポンプ 3 台を購入し各分団に配置する。 島松土地区画整理事業により島松仲町 4 2 番地に第 2 分団詰所敷地 2 8 2 . 3 1 平方メートルを取得する。
	8	台風 9、1 0 号の通過により町内一円にわたって風水害が発生。(被害総額 3 6, 2 0 0 千円)
3 8	8	消防ポンプ自動車を購入し第 1 分団に配置する。
	1 1	関孫三郎氏死去により 3 代目消防団長山本信一氏就任。
3 9	5	町の急激な発展に伴い火災多発の傾向から消防本部を設置する。 初代消防長に田中菊治町長(消防長事務取扱)、消防本部次長に平本繁氏就任。 常備員 4 名も消防本部に編入、職員 9 名増員し 1 4 名となる。
	6	集中豪雨により町内一円にわたって水害が発生し、災害対策本部が設置される。 (被害総額 3 0 1, 9 0 5 千円)
4 0	9	台風 2 3 号の通過により町内一円にわたって風水害が発生し、災害対策本部が設置される。(被害総額 2 1 5, 0 7 6 千円)
4 1	4	清永亀松氏、村本三郎氏外多数の有志により町内有明町に有明町少年火防団が結成される。(団員小中学生徒男女 6 0 名)
4 2	4	山本信一氏辞任により 4 代目消防団長末岡尚氏就任。 職員 6 名増員し 2 0 名となる。
	5	栄恵町で火災発生し民家 1 1 戸焼失。(損害額 7 3, 1 2 4 千円)
	7	末岡尚氏死去により 5 代目消防団長石本米二郎氏就任。
	1 1	町の発展に伴い火災多発の傾向から島松市街(第 2 分団詰所)に職員 2 名配置する。
4 3	4	政令指定を受け消防署を設置する。平本繁氏初代消防署長を兼務。 職員 2 名増員し 2 2 名となる。 第 2 分団詰所内に分遣所設置。
	8	水槽付消防ポンプ自動車を購入し消防署に配置する。
	9	2 代目消防長西村吉四郎氏就任。職員数消防長以下 2 3 名となる。
	1 0	日本赤十字社石狩地区恵庭分区長より町へ救急自動車 1 台の運用を委任され消防署に配置される。(これより救急業務開始)
	1 1	規律厳正成績優秀により北海道知事より「竿頭綬」を授与される。
4 4	4	職員 6 名増員し消防長以下 2 9 名となる。
	9	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により水槽付消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配置する。
4 5	2	消防専用超短波無線局開局を許可される。(基地局 1、移動局 6)
	4	漁太、北島松の両私設消防団を公設に編入し第 4、5 分団とする。 1 団 5 分団制となる。職員 2 名増員し消防長以下 3 1 名となる。
	1 0	救急業務の政令指定を受ける。
	1 1	市制施行される。
4 6	8	指揮車兼広報車を購入し消防署に配置する。消防ポンプ自動車を購入し第 2 分団

年	月	事 項
昭和46	8	に配置する。
	12	道央高速自動車道の開通により日本道路公団より救急自動車1台贈与される。
47	2	小型動力ポンプ積載車を購入し第4分団に配置する。
	4	職員4名増員し消防長以下35名となる。
	6	千歳線島松駅、恵庭駅間の踏切障害事故の発生に伴う救急業務に対して日本国有鉄道北海道総局長より感謝状を授与される。
	8	北海道消防操法訓練大会に出場。
	9	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車の贈与を受け第3分団に配置する。
	12	栄恵町で火災発生し民家5戸焼失する。(損害額18,000千円)
48	2	石本米二郎氏辞任により6代目消防団長東野信勝氏就任。
	4	職員8名増員し消防長以下43名(出向職員4名含む)となる。
	7	消防創設50周年記念式を挙行。
		北海道消防協会札幌地方支部消防総合訓練大会が恵庭市において開催される。
49	2	財団法人日本消防協会長より「竿頭綬」を授与される。
	4	職員2名増員し消防長以下45名(出向職員5名含む)となる。
	12	島松分遣所兼第2分団詰所(ブロック造平家建175㎡)を島松東町80.86.87番地に新築する。
50	1	西村吉四郎氏辞任により3代目消防長(署長兼務)三浦正氏就任。
	4	職員2名増員し消防長以下47名(出向職員5名含む)となる。
	6	恵庭ライオンズクラブより消防機械積載車の贈与を受け消防署に配置する。島松分遣所を島松出張所に昇格し職員6名を配置する。
		財団法人北海道消防協会長より「表彰旗」を授与される。
51	4	職員2名増員し49名(出向職員5名含む)となる。
	7	第5分団車庫兼詰所を北島251番地に改築する。
52	4	職員5名採用(うち3名欠員補充)し消防長以下51名(出向職員2名含む)となる。
		消防団条例改正により団員定数110名となる。
53	3	島松出張所、サイレン塔新設。
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ付水槽車を購入し、消防署に配置する。
	4	職員6名採用(うち1名欠員補充)し消防長以下56名(出向職員1名含む)となる。
	5	株式会社玉川組より指揮車の贈与を受け消防署に配置する。
	9	市内の危険物事業所有志により「恵庭市危険物安全協会」が設立される。
	12	第4分団サイレン塔新設。
54	4	職員3名を増員し消防長以下59名(出向職員1名含む)となる。
	7	島松演習場周辺恵庭市消防庁舎整備助成補助事業により設計が進められていた庁舎改築工事が有明町282番地(敷地面積4,616.11㎡)に鉄筋コンクリート2階建一部5階建(訓練塔)1,477.77㎡着工する。

年	月	事 項
昭和 5 4	9	「昭和 5 4 年度北海道防災総合訓練」が恵庭市で開催される。
	1 1	市内の火防団体が統合され「恵庭市少年婦人防火委員会」が設立される。
5 5	1	消防総合庁舎竣工する。
	4	職員 4 名を増員し消防長以下 6 3 名（出向職員 3 名含む）となる。 三浦正氏退職により 4 代目消防長山岸貢氏就任。
	8	日本消防協会より小型動力ポンプ付積載車の贈与を受け第 1 分団に配置する。
5 6	2	消防本部（署）、出張所の機構改革を行い、消防署に副署長制度の新設及び出張所に管理職を配置し消防体制の強化を図る。 東野信勝氏辞任により 7 代目消防団長佐垣嘉寿雄氏就任。
	3	第 3 分団サイレン塔新設。
	6	日本赤十字社北海道支部恵庭市地区長より恵庭市へ救急車 1 台の運用を委任され消防署に配置される。
	7	北海道消防操法訓練大会に出場。
	8	8 月 3 日から 6 日にかけての豪雨は 4 0 6mm と驚異的な雨量を記録、又 8 月 2 2 日から 2 3 日にかけての台風 1 5 号により漁川の一部が決壊し約 2 8 億円の被害を受ける。
	1 0	職員 6 名増員し消防長以下 6 9 名（出向職員 3 名含む）となる。
5 7	1	工業再配置促進地補助事業により化学消防自動車Ⅱ型を購入し、消防署に配置する。
	1 0	山岸貢氏退職により 5 代目消防長伊藤利雄氏就任。 山岸貢氏より広報車の贈与を受け消防本部に配置する。
	1 2	工業再配置促進地補助事業により消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ積載車を購入し、第 5 分団に配置する。
5 8	4	消防本部（署）の機構改革を行うと共に規則及び規程を改廃し消防体制の強化を図る。
5 9	4	次長高浜元勝氏退職により消防長以下 6 7 名（出向職員 2 名含む）となる。
	1 0	市町村消防設備整備費補助金事業により水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、消防署に配置する。
6 0	4	職員 3 名増員し消防長以下 7 0 名（出向職員 2 名含む）となる。
	8	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、島松出張所に配置する。
6 1	3	伊藤利雄氏退職により 6 代目消防長に中村正人氏就任。
	8	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により消防ポンプ自動車を購入し、第 2 分団に配置する。 第 1 4 回全国消防救助技術訓練指導会において、ロープ登はん及びロープ応用登はんに出場。
6 2	3	第 4 分団車庫兼詰所を漁太 2 8 2－3 番地に改築及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ積載車を購入し、配置する。
	4	佐垣嘉寿雄氏辞任により 8 代目消防団長浅野重雄氏就任。

年	月	事 項
昭和 6 3	4	職員 2 名採用（うち 1 名欠員補充）し消防長以下 7 1 名（出向職員 1 名含む）となる。 恵庭市危険物安全協会創立 1 0 周年記念式典を挙行し、協会より予防広報車が寄贈され消防本部に配置する。 「恵庭市少年婦人防火委員会」が「恵庭市幼少年婦人防火協議会」に改称される。
	7	北海道消防協会札幌地方支部消防総合訓練大会が恵庭市において開催される。
	8	第 1 6 回全国消防救助技術訓練指導会において、ほふく救出に出場。
	1 2	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により救助工作車を購入し、消防署に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防車庫兼訓練副塔新設。
平成 元	2	吹雪の道央自動車道で多重事故発生、大型タンクローリー含む車両 1 8 台炎上負傷者 2 0 名。
	4	職員 2 名増員し消防長以下 7 2 名（出向職員 1 名含む）となる。
	7	恵庭市幼少年婦人防火協議会創立 1 0 周年記念大会を挙行。
	8	第 1 7 回全国消防救助技術訓練指導会において、高所人命救助に出場。
	2	4 中村正人氏退職により 7 代目消防長に浅野篤氏就任。 職員 2 名増員し消防長以下 7 4 名（出向職員 1 名含む）となる。 7 北海道消防操法訓練大会に出場。 9 北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により消防ポンプ自動車 CD-I 型を購入し、第 3 分団に配置する。
	3	3 市制施行 2 0 周年記念に対し、株式会社玉川組より指揮車が寄贈され消防署に配置する。 4 浅野篤氏退職により 8 代目消防長に河井弘氏就任。 浅野重雄氏辞任により 9 代目消防団長寺澤幹夫氏就任。 職員 1 名増員し消防長以下 7 5 名（出向職員 1 名含む）となる。 消防組織法の規定に基づき北海道広域消防相互応援協定を締結する。 8 日本赤十字社配置車両の救急自動車を更新される。 第 1 9 回全国消防救助技術訓練指導会において、はしご登はん及び高所人命救助に出場。
	4	2 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により第 5 分団サイレン塔改築。 4 職員 8 名増員し消防長以下 8 3 名（出向職員 1 名含む）となる。 8 第 2 0 回全国消防救助技術訓練指導会において、はしご登はんに出場。 1 2 消防庁舎横に消防車庫を新築。
	5	3 北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業 4 0 m はしご付消防ポンプ自動車を購入し、消防署に配置する。 4 消防組織機構及び事務分掌の大規模な改革を行い、消防防災体制の拡充・強化を図る。 職員 6 名増員、1 名退職、出向職員 1 名を含み消防長以下 8 8 名となる。
	6	2 職員 1 名増員し消防長以下 8 9 名（出向職員 1 名含む）となる。 市町村消防設備整備費補助金事業により消防ポンプ自動車 CD-II 型を購入し、消防署に配置する。 3 消防庁舎の老朽化に伴い大規模改修工事を行う。

年	月	事 項
平成	6	4 河井弘氏退職により9代目消防長に池田誠氏就任。 職員5名増員し消防長以下94名（出向職員1名含む）となる。 職員2名退職し消防長以下92名となる。
		9 有限会社テラケンより広報車が寄贈され消防本部に配置する。
	7	4 寺澤幹夫氏辞任により10代目消防団長に西口實氏就任。 職員3名増員し消防長以下95名（出向職員1名を含み）となる。 消防団条例改正し、団員定数120名とする。 和光町601番地（敷地面積2,025.32㎡）に北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により、南出張所兼第1分団詰所（鉄筋コンクリート造540.626㎡）を新築し、職員11名を配置する。 北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により水槽付ポンプ自動車Ⅱ型及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により広報車を購入し、消防署南出張所に配置する。
		5 恵庭ライオンズクラブより広報車が寄贈され消防署島松出張所に配置する。
		7 恵庭市初の女性消防団員5名を採用する。
		9 恵庭市防災総合訓練を防災関係機関や地域住民が一体となり開催する。
		11 女性消防団員5名が応急手当普及員資格を取得し普通救命講習指導を開始する。 高齢者を火災から守るため女性消防団員による住宅防火訪問を開始する。
		12 中央381番地1・382番地2（敷地面積1,147.27㎡）に中恵庭出張所及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防団第3分団詰所兼車庫（木造2階建て237.142㎡）を改築する。
		8 2 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ付水槽車更新し、消防署に配置する。 財団法人日本消防協会より「表彰旗」を授与される。
		4 池田誠氏退職により10代目消防長に北山保寛氏就任。 職員2名増員、1名退職、消防長以下96名（出向職員1名含む）となる。
		9 4 職員1名増員し消防長以下97名（出向職員1名含む）となる。
		8 第25回全国消防救助技術訓練指導会において、ロープブリッジ渡過に出場。
		9 南島松396番3（敷地面積2,000㎡）に、北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により消防署島松出張所兼第2分団詰所（鉄筋コンクリート造540.891㎡）を移転改築し、職員11名を配置する。
		12 消防庁舎通信指令室119番受付バックアップ装置設置。
	10	1 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により高規格救急自動車及び搭載資器材を購入し、消防署に配置する。
		3 救急業務高度化に向け「医師の指示に関する覚書」の締結。
		4 救急救命士の運用開始（高規格救急自動車正式運用）。 北山保寛氏退職により11代目消防長に久保田博紀氏就任。 職員1名増員し消防長以下98名（出向職員1名含む）となる。
		5 消防庁舎仮眠室を改修する。
		8 消防庁舎車庫排気ブローア装置設置。
	11	3 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ付積載車を購入し、第1分団に配置する。

年	月	事 項
平成 1 1	1 1	恵庭市危険物安全協会創立 2 0 周年記念式典を挙行し、協会より消防連絡車が寄贈され、消防本部に配置する。
1 2	3	有珠山噴火災害に北海道広域消防相互応援協定に基づき、延日数 2 9 日、延隊数 5 3 隊、延人員 2 4 5 名の応援隊を派遣。
	4	久保田博紀氏異動発令により 1 2 代目消防長に柳哲夫氏就任。 職員 1 名、出向職員 1 名の退職により消防長以下 9 6 名となる。
	7	職員 1 名の退職により消防長以下 9 5 名となる。 北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により消防緊急通信指令施設整備事業として消防総合庁舎の改修工事等を併せ、指令施設が着工する。
	8	有珠山噴火災害の応援活動により消防庁長官より褒状を授与される。
1 3	4	職員 1 名採用、1 名退職により消防長以下 9 5 名となる。 消防緊急通信指令施設運用開始。
	7	女性消防団員 2 名増員し、7 名となる。
	8	有珠山噴火災害の応援活動の功績により北海道知事より表彰状を授与する。 職員 1 名の退職により消防長以下 9 4 名となる。 第 3 0 回全国消防救助技術訓練指導会において、引揚救助に出場。
	1 0	北海道大演習場関連公共用施設整備事業により、消防団第 5 分団詰所兼車庫を改築する。
1 4	4	柳哲夫氏異動発令により 1 3 代目消防長に碓井進氏就任。 職員 1 名採用し、消防長以下 9 5 名となる。
	8	第 3 1 回全国消防救助技術訓練指導会において、引揚救助に出場。
	1 0	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により小型動力ポンプ付積載車を購入し、第 5 分団に配置する。
	1 1	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により高規格救急自動車及び搭載資器材を購入し、消防署に配置する。 救急分署として消防署島松出張所に高規格救急自動車を分散配置する。 上記分散配置に伴い、予防課に非常勤職員 2 名を増員配置する。
1 5	3	総務省消防庁長官より消防団に対し「竿頭綬」が授与される。
	4	職員 1 名採用、1 名退職により消防長以下 9 7 名（非常勤 2 名含む）となる。
	6	第 5 5 回北海道消防大会が、来賓者 6 9 名、受章者等 2 4 8 名、一般参加者 1 , 8 8 4 名ほか、参加者総数 2 , 3 5 8 名の消防関係者を迎え、恵庭市民会館で開催された。 財団法人北海道消防協会より「竿頭綬」を授与される。
	9	十勝沖地震を起因とする苫小牧出光興産北海道製油所のタンク火災に北海道広域消防相互応援協定に基づき、延日数 1 2 日、延人員 6 1 名の応援隊を派遣。
	1 1	北海道知事より「表彰旗」を授与される。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、盤尻地区に消防無線前線基地局を新設する。
	1 2	北海道出光興産タンク火災の応援活動の功績により、北海道知事から表彰状を授与される。
1 6	1	北海道出光興産タンク火災の応援活動の功績により、消防庁長官から褒状を授与される。
	2	財団法人日本消防協会より赤バイ 3 台が交付される。
	3	MC 体制の整備を図るため「医師の指示に関する覚書」を廃止。

年	月	事 項
平成 1 6	4	MC 体制の構築に伴い「メディカルコントロール体制構築に関する覚書」を締結。 碓井進氏異動発令により 1 4 代目消防長に宮田信之氏就任。 職員 2 名採用、2 名退職、総務課に非常勤職員配置し消防長以下 9 7 名（非常勤 2 名含む）となる。
	7	北海道消防操法訓練大会において小型ポンプ操法に出場。
	8	北海道出光興産タンク火災の応援活動の功績により、消防庁長官から表彰状を授与される。
	1 1	第 3 3 回全国消防救助技術訓練指導会において、引揚救助に出場。 女性消防団員 6 名が応急手当指導員資格を取得し各救命講習指導を開始する。
1 7	2	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により救助工作車Ⅱ型を購入し、消防署に配置する。
	4	職員 1 名採用、1 名退職により消防長以下 9 7 名（非常勤 2 名含む）となる。 西口實氏辞任により 1 1 代目消防団長に山口明世氏就任。
1 8	4	宮田信之氏異動発令により 1 5 代目消防長に柴田幸雄氏就任。 職員 1 名採用、1 名退職により消防長以下 9 7 名（非常勤 3 名含む）となる。 消防署島松出張所救急分署を廃止し、同出張所に救急隊 1 隊、高規格救急自動車 1 台を配置する。
	6	第 2 9 回全国消防職員意見発表会（横浜市）に職員 1 名出場する。 北海道消防協会札幌地方支部消防総合訓練大会が恵庭市において開催される。
	9	恵庭市防災総合訓練を防災関係機関や地域住民が一体となり開催する。
	1 2	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により水槽付ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、消防署に配置する。
1 9	4	職員 1 名採用、1 名退職により消防長以下 9 7 名（非常勤 3 名含む）となる。 全国消防長会北海道支部道央地区協議会第 2 回総会が恵庭市において開催される。
	5	職員 1 名退職、非常勤 1 名採用し消防長以下 9 7 名（非常勤 4 名含む）となる。
	1 2	北土開発・北海土建・丹野組経常建設共同企業体より防火旗一式 50 組を寄贈され、消防団に配置する。
2 0	2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により島松救急 1 積載の救急資器材（患者監視装置）を更新整備する。
	4	職員 4 名退職につき 4 名（うち非常勤 1 名）採用し、消防長以下 9 7 名（非常勤 5 名含む）となる。
	5	恵庭市危険物安全協会より、創立 3 0 周年記念事業として AED（自動体外式除細動器）4 台及び火災原因調査用顕微鏡 1 式を寄贈される。
	7	北海道洞爺湖サミットの開催に伴う消防警戒活動のため、7 日間に亘り、ポンプ隊 1 隊（車両 1 台、隊員 1 0 名）及び予防警戒員 1 名を新千歳空港に派遣する。
	9	北海道洞爺湖サミットの開催に伴う消防特別警戒体制確立の功労に対し、消防庁長官から褒状を授与される。
	1 0	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により島松救急 1 積載の救急資器材（半自動除細動器一式）を更新整備する。 恵庭市危険物安全協会創立 3 0 周年式典を挙げる。 総務省消防庁、(財)日本消防協会、北海道、(財)北海道消防協会及び恵庭市、江別市、千歳市、北広島市の 4 市消防本部並びに消防団の後援により、ミュージカル「地震カミナリ火事オヤジ」が恵庭市民会館にて公演される。

年	月	事 項
平成 2 1	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防用資器材（空気呼吸器 4 台及び空気ボンベ 1 2 本）を更新整備する。
	4	山口明世氏辞任により 1 2 代目消防団長に吉田隆氏就任。柴田幸雄氏退職により 1 6 代目消防長に銅道秀明氏就任。 再任用職員制度施行。職員 6 名退職につき 6 名（うち再任用 5 名）採用し、消防長以下 9 7 名（非常勤 4 名、再任用 5 名含む）となる。 恵庭市幼少年婦人防火協議会創立 3 0 周年式典を挙げる。
	5	千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を設置する。 第 1 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。
	7	職員 1 名退職につき消防長以下 9 6 名（非常勤 4 名、再任用 5 名含む）となる。
	8	第 3 9 回全国消防救助技術訓練指導会において、ロープブリッジ渡過に出場。
	1 2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により高規格救急自動車 1 台及び搭載資器材を更新整備し、消防署島松出張所に配置する。
	2 2	1 第 2 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。 3 第 3 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。 4 銅道秀明氏異動発令により 1 7 代目消防長に齊藤英治氏就任。 職員 1 1 名（うち再任用 4 名）退職につき 1 1 名（うち再任用 2 名、非常勤 3 名）採用し、消防長以下 9 6 名（非常勤 7 名、再任用 3 名含む）となる。 5 第 4 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。
	1 0	総務省所管補正予算 安全安心確保事業により総務省消防庁から救助資器材搭載型消防団車両の無償貸付を受け、消防団第 4 分団に配備する。
	1 1	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防用資器材（空気呼吸器一式） 2 0 基を更新整備する。 傷病者心肺停止状態及び交通事故による救急事案において、救急車と消防車が同時に出勤する救急支援出勤の運用を開始する（消防署南出張所は交通事故事案に限る。）
	1 2	北海道市町村備荒資金組合防災資器材譲渡事業により防火衣下衣等 3 9 式を整備する。
	2 3	2 北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、消防署に配置する。 平常時の地域に密着した活動において地域防災力の向上に寄与した功績により総務省消防庁長官から消防団に対し「消防団等地域活動表彰」が授与される。 3 災害防除、消防力強化に努め成績優秀他の模範であるとして総務省消防庁長官から消防団に対し「表彰旗」が授与される。 「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」に伴い緊急消防援助隊北海道隊として延べ 3 隊（後方支援隊 1 隊、救助隊 2 隊）、1 3 名（後方支援隊 3 名、救助隊 1 0 名）を 1 9 日間に亘って（3 月 1 6 日～4 月 1 9 日）宮城県石巻市に派遣する。 4 齊藤英治氏退職により 1 8 代目消防長に高橋豊氏就任。 職員 6 名（うち非常勤 4 名）退職につき 7 名（うち再任用 1 名、臨時職員 1 名）採用し、消防長以下 9 7 名（再任用 4 名、非常勤 3 名、臨時職員 1 名含む）となる。 組織機構改革により消防署救急指令課を 2 課制に改組し、消防署救急指令 1 課及び同救急指令 2 課を配置する。 5 第 5 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。 第 6 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。

年	月	事 項
平成 2 3	6	社会資本総合整備交付金により消防総合庁舎耐震化改修工事を行う。
	7	財団法人日本宝くじ協会の社会貢献広報事業により煙体験ハウスを整備する。
	8	第 7 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会を実施する。
	9	防火衣下衣等 4 1 式を整備する。
	1 0	東日本大震災発生に伴う緊急消防援助隊活動の功労により全国消防長会会長から「表彰状」を授与される。
	1 1	緊急消防援助隊設備整備費補助金により水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、消防署島松出張所に配置する。 東日本大震災発生に伴う緊急消防援助隊活動の功労により総務大臣から「表彰状」を授与される。
	1 2	消防団員安全整備品整備等助成事業により消防団員用防寒衣 1 1 1 着を整備する。
2 4	1	第 8 回千歳市・恵庭市・北広島市消防広域検討委員会にて広域化を見送り、委員会を解散する。
	2	地域活性化・きめ細かな交付金事業及び恵庭市経済活性化緊急対策事業により消防車庫兼訓練副塔の改修工事を行う。
	3	総務省消防庁長官より消防本部に対し「竿頭綬」が授与される。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備、消防用緊急通信指令施設電源装置を更新整備及び消防用資器材（空気ポンプ圧縮空気充填機）を整備する。
	4	職員 9 名（うち再任用 3 名、臨時職員 1 名）退職につき 9 名（うち再任用 3 名）採用し、消防長以下 9 7 名（再任用 4 名、非常勤 3 名含む）となる。 石狩振興局管内消防救急デジタル無線共同整備事業に伴い職員 1 名を札幌市消防局に派遣する。
	1 2	恵庭市経済活性化緊急対策事業により救急用資器材（オゾン除染システム）を整備し、消防署及び消防署島松出張所に配置する。
2 5	2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により高規格救急車 1 台及び搭載資器材を購入し、消防署に配置する。
	3	職員 2 名採用し、消防長以下 9 9 名（うち再任用 4 名、非常勤 3 名含む）となる。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により防火衣上衣 5 0 着を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。
	4	職員 5 名（うち再任用 2 名）退職につき 5 名採用（うち再任用 1 名含む）、市役所から 1 名出向し、消防長以下 1 0 0 名（うち再任用 3 名、非常勤 3 名、出向職員 1 名含む）となる。 組織機構改革により消防本部警防課を新設、消防署予防課を消防本部に移設する。 あわせて消防署警防 1 課、同警防 2 課を消防署消防 1 課、同消防 2 課に改名、消防署救急指令 1 課及び同救急指令 2 課を統合し、消防署救急指令課に改組する。
	5	恵庭市経済活性化緊急対策事業により消防本部庁舎車庫改修工事を行う。 全国消防長会北海道支部道央地区協議会第 1 回総会が恵庭市において開催される。
	1 0	消防救急デジタル無線システムの運用を開始する。
2 6	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により防火衣上衣 2 0 着を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により火災原因調査車を購入し消防署に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。

年	月	事 項
平成 2 6	3	消防署南出張所配置の消防車による、傷病者心肺停止状態の救急事案における救急支援出動を開始する。
	4	高橋豊氏退職により 1 9 代目消防長に村上恵一氏就任。 職員 8 名(うち再任用 1 名、非常勤 3 名)退職につき職員 1 1 名採用(うち再任用 2 名、臨時職員 1 名)、消防長以下 1 0 3 名(うち再任用 4 名、臨時職員 1 名)となる。 組織機構改革により消防署消防 1 課、同消防 2 課及び消防署救急指令課を統合し、消防署消防課に改組する。
	7	北海道消防操法訓練大会ポンプ車操法に恵庭市消防団(第 2 分団)が出場する。第 4 3 回全道消防救助技術指導会において、ロープブリッジ渡過に出場し全国大会の出場権を得たが、広島土砂災害により全国大会が中止となる。
	1 2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防指揮車を更新整備し、消防署に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。 消防通信指令施設更新整備に係る設置スペースの確保、女性消防職員の執務環境整備、仮眠室の個室化、事務室の狭隘化解消等を目的に実施した消防庁舎増改築工事が完了する。
	2 7	2 消防サイレン吹鳴による招集に替わり、携帯電話への順次指令による災害情報伝達に切り替え、市内全域(7ヶ所)の消防サイレンの吹鳴を廃止する。
	3	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により消防通信指令施設を更新整備し、運用を開始する。 盤尻地区に設置(平成 15 年 11 月)した消防無線前線基地局を消防救急デジタル無線整備に伴い廃止する。
	4	職員 4 名(うち再任用 2 名)退職につき職員 6 名採用(うち再任用 2 名)、消防長以下 1 0 6 名(うち再任用 5 名、臨時職員 1 名)となる 吉田隆氏辞任により 1 3 代目消防団長に原 田幸一氏就任。
	6	石狩・空知地方 1 0 市町、北海道、北海道開発局主催の石狩川水系夕張川総合水防演習が長沼町で開催され、恵庭市消防団員 3 0 名が参加。木流し工、月の輪工を実施する。
	8	第 4 4 回全国消防救助技術訓練指導会において、ロープブリッジ渡過に出場。
	1 0	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防庁舎の車庫床暖房を、車庫内は温水ユニットヒーター(4 台)、車庫前ポーチ部分は電気によるロードヒーティングに改修する。 消防緊急指令施設更新整備に伴い旧指令室を講堂に改修する。あわせて会議用備品を整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。 用途終了により第 3、4 分団に設置のサイレン及びサイレン塔を撤去する。
2 8	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防ポンプ自動車を更新整備し、第 2 分団に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防用資器材(可搬式ウインチ、マット型空気式ジャッキ、削岩機等)を更新整備する。
	4	村上恵一氏退職により 2 0 代消防長に津川真次氏就任。 職員 7 名(うち再任用 1 名)退職につき職員 7 名採用(うち再任用 1 名)、消防長以下 1 0 7 名(うち再任用 5 名、臨時職員 1 名)となる。

年	月	事 項
平成 2 8	4	消防の相互応援に関して、公益財団法人北海道消防協会札幌地方支部内の 5 市 1 消防事務組合による消防団相互応援協定を締結。また、札幌地方支部内 1 7 消防団長による消防団相互応援協定覚書が締結される。
	9	札幌市総合防災訓練が札幌市真駒内駐屯地において開催され、消防団相互応援協定の締結を踏まえ、恵庭市消防団 5 名が参加する。
	1 0	緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練が秋田県で開催され、後方支援隊として職員 2 名が参加する。 駐車場整備、給油取扱所拡幅、消防格納庫設置敷地として、有明町 2 丁目 2 8 0、2 8 1 番地に 1, 7 1 9. 5 6 平方メートルの土地を取得する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。 用途終了により消防本部庁舎設置のサイレンを撤去する。
	1 2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により災害現場での指揮命令や隊員間の連携手段として署活動用無線機を整備し、消防署に配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防団員安全装備品として、編上靴、救命胴衣、救助用ヘルメットを整備し、消防団員に貸与する。
	2 9	2 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業によりはしご付消防ポンプ自動車を更新整備し、消防署に配置する。 3 恵庭駅西口開発により防火水槽 (60 t) を整備する。 4 職員 5 名 (うち再任用 1 名) 退職につき職員 8 名採用 (うち再任用 4 名)、消防長以下 1 1 0 名 (うち再任用 8 名、臨時職員 1 名) となる。 北海道防災航空室に職員 1 名派遣する。(平成 32 年 3 月 31 日迄) 8 第 4 6 回全国消防救助技術訓練指導会において、ロープブリッジ渡過及びロープ応用登はんに出場。
	1 0	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓 1 0 基を更新整備する。
	1 1	給油空地の狭隘により休止していた自家用給油取扱所の給油空地の拡幅と併せて、油水分離槽及び防火塀の拡張工事並びに 2 台の給油計量機を更新し使用を再開する。
	1 2	北海道大演習場周辺消防施設設置助成事業により水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を購入し、消防署南出張所に配置する。
	3 0	3 自治体消防制度 7 0 周年記念式典が東京国技館で開催され、消防長及び消防団長が出席する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防用資器材 (大型油圧救助器具 (スプレッター)、チェーンソー) を更新整備する。 4 津川眞次氏退職により 2 1 代消防長に中川淳一氏就任。 職員 6 名 (うち再任用 2 名) 退職につき職員 5 名採用 (うち再任用 1 名)、消防長以下 1 0 8 名 (うち再任用 5 名、臨時職員 2 名) となる。 消防署南出張所に救急車の配置と救急隊の増設を図り、1 日より救急業務の運用を開始する。 消防団員の報酬及び出動手当を増額改定したほか、活動服及びアボロキャップを公費貸与とし、被服手当を廃止する。 7 第 4 7 回全道消防救助技術指導会において、ロープブリッジ渡過に出場し全国大会の出場権を得たが、台風 2 0 号の影響により全国大会が中止となる。 恵庭市危険物安全協会より、創立 4 0 周年記念事業として広報車を寄贈され、消防本部へ配置する。 消防本部庁舎駐車場に消防格納庫を新設する。

年	月	事 項
平成30	8	消防、防災等の諸活動における協力体制を構築し、地域における防災力の向上を目的として「恵庭市学生消防サポーター」を発足する。
	9	「北海道胆振東部地震」に伴い、二日間に亘り市内全域で停電が発生する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団員用活動服105着を整備し、消防団員に貸与する。
	10	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により広報車を更新整備し、消防本部へ配置する。 恵庭市危険物安全協会創立40周年式典を挙げる
	12	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓10基を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防用資器材(大型油圧救助器具(カッター)、熱画像直視装置)を更新整備する。 再編関連訓練移転等交付金事業により消防用資器材(緊急洪水防護システム、水中ポンプ)を購入し、消防署へ配置する。 緊急防災・減災事業債により高規格救急自動車1台及び搭載資器材を購入し、消防署南出張所に配置する。 無人航空機(ドローン)を消防署へ配置し、運用を開始する。
31	3	消防指令業務共同運用について「札幌圏消防通信指令業務の共同運用に関する基本協定書」を締結する。
	4	中川淳一氏退職により22代消防長に林和彦氏就任。 職員5名(うち再任用1名)退職につき職員6名採用、消防長以下110名(うち再任用4名、臨時職員2名)となる。 原田幸一氏辞任により14代目消防団長に長谷川秀壽氏就任。 夕張炭鉱火災が発生し、北海道広域消防相互応援協定に基づき応援隊を派遣する。
	5	北海道救急医学会救急隊員部会研修会を実施する。
	7	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団資器材として背負式水のう20着及び組立式水槽一式を整備する。 第48回全道消防救助技術指導会において、はしご登はん及びロープブリッジ渡過に出場。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防用資器材(大型油圧救助器具(ラムシリンダー)、面体アイピース)を更新整備する。
	11	恵庭市幼少年婦人防火協議会創立40周年記念式典を挙げる。
令和元年	12	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消火栓20基を更新整備する。
令和2年	4	林和彦氏退職により23代消防長に北国浩氏就任。 職員6名(うち再任3名)退職につき職員4名採用、消防長以下108名(うち再任用1名、会計年度任用職員3名)となる 石狩振興局管内消防救急デジタル無線共同整備事業に伴い職員1名を札幌市消防局に派遣する。
	12	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により消防指令センターサーバを更新整備する。
令和3年	1	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団資器材として防塵マスク104個、防塵メガネ104個、消防用ホース65mm14本を整備する。
	2	緊急防災・減災事業債により高規格救急自動車1台及び搭載資器材を購入し、消防署島松出張所に配置する

年	月	事 項
令和3年	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消火栓20基を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防用資機材(流水救助器具、可燃性ガス測定器、背負い式消火水囊、空気ボンベ、墜落制止用器具、救助用ブロック、バスケット担架)を更新整備する。 再編関連訓練移転等交付金事業により、自動心臓マッサージシステム・LUCAS3(ルーカススリー)を整備する。 再編関連訓練移転等交付金事業により、消防用ホース、ホース延長用資機材、ホース巻き機、ガンノズル、ストップバルブ、2又分水器、媒介、吸管ストレーナー、救助用縛帯、救助ツールを整備する。
	4	職員2名採用、消防長以下107名(うち再任用1名、会計年度任用職員2名)となる。 消防署に防火推進課を新設し、課長含め9名を配置する。
	8	東京オリンピックマラソン競技の札幌開催に伴い、現地警戒隊として職員4名を派遣する。
	12	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団資器材(消防用ホース、ディスクストレーナー、ガンタイプノズル、媒介)を整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消火栓20基を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、小型動力ポンプ付積載車を更新整備し、消防署へ配置する。 職員1名採用する。
令和4年	1	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、救命講習会で使用する実技訓練資器材(訓練用人形、心肺蘇生トレーニングキット、AED トレーナー)を整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、防火装備(防火衣、防火帽、しころ)及び墜落制止用器具を更新整備する。
	2	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、救命講習会で使用する運営用資器材(広報・動画放映用PC、動画放映用プロジェクター、動画放映用スクリーン、修了証印刷用プリンター)を整備する。
	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、大型水槽付消防ポンプ自動車を更新整備し、消防署へ配置する。
	4	職員2名(うち再任用1名)退職につき職員3名(うち再任用1名)採用、消防長以下110名(うち再任用1名、市出向2名、会計年度任用職員2名)となる。 長谷川秀壽氏の辞任により、第15代消防団長に中島一雄氏が就任する。
	6	ガーデンフェスタ北海道2022開催に伴い、消防警戒隊を配備する(救護42件、うち救急搬送2件)。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消火栓9基を更新整備する。
	12	救急出動が初めて年間3,000件を超える。
令和5年	2	まちづくり推進基金により、高規格救急車を更新整備し、消防署に配置する。 緊急防災・減災事業債により、消防支援車を更新整備し、南出張所へ配置する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防用資器材(陽圧式化学防護服2式、化学防護服5式、空気ボンベ10本、消防用ホース10本、フォグネイルシステム1式)を整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、防火装備(防火衣、防火帽、しころ)33式を更新整備する。

年	月	事 項
令和5	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団用資器材（消防用ホース15本、ホースバッグ4個、シャットオフボールバルブ10個）を更新整備する。 令和4年度コミュニティ助成により、消防用ホース14本を更新整備する。 まちづくり推進基金により、消防連絡車を更新整備し、消防署へ配置する。
	4	北国浩氏退職により24代消防長に海老康浩氏就任。 職員4名（うち再任用1名）退職につき職員6名（うち再任用3名）採用、消防長以下112名（うち再任用3名、会計年度任用職員2名）となる。
	8	令和5年度恵庭市総合防災訓練を実施する。
令和6	10	恵庭消防創設100周年記念式典を挙げる。
	1	緊急防災・減災事業債により、消火栓22基を更新整備する。
	2	緊急防災・減災事業債により、庁舎改修整備事業（各署所へ消毒室等の整備、両出張所の仮眠室個室化）を行い、引渡し完了する。
	3	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防団用資器材（消防用ホース5本、ホースバッグ4個、シャットオフボールバルブ5個）を更新整備する。 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、消防用資器材（化学防護服8着、空気ボンベ10本、バックバルブマスク3個、消防用ホース18本）を更新整備する。 企業版ふるさと納税により、高規格救急車（C-CABIN）を整備する。
	4	職員4名（うち再任用3名）退職につき職員3名（うち再任用3名）採用、消防長以下110名（うち再任用3名、会計年度任用職員2名）となる。